

2019年ゴールデンウィーク期間中の 外来診療のお知らせ

4月30日（火）および5月2日（木）（午前中）は
通常診療を行います。

◆ 予約診療以外は、休日加算を算定させていただきます。

また、初診時に他の医療機関からの紹介状・診療情報提供書をお持ちにならず、直接当院へ来院された方につきましては、初診時選定療養費 5,400円（歯科 3,240円）、当院からの紹介状交付の申し出後に紹介状なしに再診された方につきましては、再診時選定療養費 2,700円（歯科 1,620円）をお支払い頂きますことをご了承願います。

何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

星総合病院

病院長